

北部地域 療育センターだより

第7号

❖❖❖❖❖
これまで、いま、これから ～北部地域療育センター10年のあゆみ～
❖❖❖❖❖

【10周年を迎えて】 所長 今枝正行

名古屋市北部地域療育センターは、名古屋市地域療育センター（現西部地域療育センター）と南部地域療育センターそよ風に続く市内3番目の地域療育センターとして平成15年4月に開設され、おかげさまで今年度10周年を迎えることができました。センターをご利用いただいたみなさま、ボランティア、関係諸機関、そして温かく見守っていただいている地域のみなさまに心より感謝申し上げます。センターだより第7号は、昨年10月秋の講演会「これまで、いま、これから ～北部地域療育センター10年のあゆみ～」の報告をいたします。10年目を迎えるセンターを振りかえり、足元を確認して、行く先を見通すことができるよう標題の内容で開催し「保護者支援」、「センターと地域との連携」の観点より発表、議論いたしました。センタースタッフが演者です。

「療育とは現在のあらゆる科学と文明を駆使して障害児の自由度を拡大しようとするもので、その努力は優れた‘子育て’でなくてはならない」（高松鶴吉）。療育の理念をよく言い表している言葉だと思います。近年、一人ひとりのそれぞれもって生まれた素質、個性を尊重し、一人ひとりに合ったかたちでの社会参加の保障を重視し、発達支援、育児支援の中で自己実現を支える療育観が定着してきました。そして、子どもと家族を主体とした生活モデルのもと、地域のサポートの輪の広がりの中で療育は発展してきました。

開設以来、地域のみなさんが気軽に相談できる身近なセンターを目指してまいりました。着実に多くのお子さんにご利用いただけて、当地域（西区、東区、北区）一学年あたり、10人に一人（10%程）のお子さんが就学までに相談に来て下さっています。開設当時は、文部科学省の通常学級における特別な教育支援実態調査で「知的発達の遅れはないが、学習面・行動面での困難がある児童生徒の割合6.3%（平成14年）」の報告があるなど、発達障害の社会の認識の広がりがピークを迎えていた時期でありました。発達障害関連での心配で多くの相談をいただくことで、保健所、保育園・幼稚園、学校など地域関係機関同士のネットワークづくりが発展しました。相談の早期化の傾向もあります。近年の医療の進歩は著しく、人工呼吸管理や透析など病院でしかできなかった治療を在宅でうけることも可能な時代になってきました。従来、疾患からの健康の問題で生活経験を積むことの難しかった子どもたちが、療育センターでのグループ療育やトレーニングに乳幼児の早期より参加いただけることも増えてきました。医療的ケアが必要な子どもとご家族の生活の支えについての体制整備は、地域療育の大きな課題になっております。

10年が経過し、開設当初に相談にみえていたお子さんは中学生になりました。子ども本人が学校生活での悩みの相談をしてくれることもあります。ある時は困難の相談、そ



してある時はうれしい報告をもってセンターを訪れてくれます。前号（第6号センターだより）で、家庭での見事な子育て、地域の医療、教育、福祉の連携の中で育ち、20歳になってすばらしい笑顔をみせるようになった重症心身障害のある方のお話を三浦教授より拝聴し紹介いたしました。たくさんの素敵なチャレンジド(challenged)と、子どもの小さな成長を喜び感動しあいながらハードな育児にチャレンジしておられる親御さん、学びあいの中での療育を、広く地域のみなさまに発信していくことはセンターの使命であります。

平成23年に改正された障害者基本法において、地域社会における共生、差別の禁止、身近な場所において療育、という理念が明文化されました。また、平成25年4月より施行される障害者総合支援法では、障害者の定義に初めて難病が加わることとなりました。これら、当事者と関係者の努力により前進してきた療育の歴史を、受け継ぎ、発展させ、すべての発達支援の必要な子どもと家族が幼児期から地域としっかりと関わりを持ち、連携と支え合いの中で安心して堂々と成人していける地域づくりを、創意工夫し事業展開していきたく存じます。

【保護者支援の取り組み】 黒越睦子療育グループ担当保育士

1. 療育グループの取り組み

グループへの参加は保健所からの紹介ケースが圧倒的に多いのですが保育園、幼稚園の先生からのおすすめもあります。毎年受け入れ時にグループ参加までの経緯をお聞きすると、まだ保護者の視点からは療育センターは「特殊な場所」だと言う印象があるようです。それゆえ私たちは保護者を取り巻く環境やその思いを理解し、療育現場の独自性と特性を生かしながら保護者支援に取り組んでいます。「参加して良かったあ」「もっと早くから参加すべきだったあ」のまどめを貰うと、ホッとします。私たち療育現場における保護者支援とはまず安心して親子で育ち合える場、多様な家族が地域と共に生活していく上では大きな意味を持つ、「子どもの育ちを介した家族の育ち合いを支援する事」と位置づけて保育、心理スタッフと診療スタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師そして看護師）が一緒になって取り組んでいます。



① 午前（おひさま教室）、午後（あおぞら教室）のねらい

障害が明らかな児童またはその疑いがある児童、発達境界域の児童、発達遅滞が一時的と思われる児童を対象に療育グループは週に1回のペースで実施しています。

- * 子どもの発達を科学的にとらえ、要求をしっかりと受け止め、遊ぶ力を育てていきます。
- * 親子での触れ合い遊びを中心に、お母さんと一緒に楽しく遊ぶ経験を積んでいきます。
- * アンケートを通して基本的な生活習慣の見直し、確立を保護者と共に考え合います。
- * 話合、個人懇談を通して子どものつまづきを理解し、前向きな子育てを応援します。また、親同志のつながりを深め、仲間づくりを支援しています。

② 具体的な支援

おひさま教室

連絡ノート（育児日記として活用されてます）
話し合い・学習会（毎月1回・給食を提供）
家庭訪問（必要に応じて・・・グループ専任+CW）
個人懇談（年3回）
就園児の巡回療育・就園体験発表
アフターケアグループの開催
（グループ終了後の保護者ケア）

あおぞら教室

連絡ノート
話し合い・学習会（心理が担当）
個人懇談（年3回）
保育園、幼稚園へ巡回療育・就学体験発表
幼稚園、保育園からの職員のグループ体験研修
担任のグループ見学、ケース会議
家族参観
アフターケアグループの開催・・・グループ終了後の保護者ケア
親子セカンドステップの取組（年長児ピンクグループ）
学校に向けてのサポートブック作り（年長児ブルーグループ）

2. 保護者を支えると言う事

- * 保護者の心労に対して、同じ悩みを持つ保護者たちが安心して集える場所として「ここでは何を吐きだしてもかまわない」等、気持ちの解放を保障します。
- * 健常児との比較から生じる悩み、「困った子」は「困っている子」SOSのサインの行動も多いと言う事を理解して貰い、解決の糸口を一緒に探します。
- * 話し合い・学習会では出来る出来ないに拘らず子どもの「ちから」を伸ばしていく接し方、親の「鋳型」にはめこまない。失敗を認め、自分で考え行動を選び、意欲的に頑張れる子育てを応援します。
- * きょうだいにはボランティア（毎回同じボラさん）を提供し別プログラムを用意、安心してグループ療育に参加して貰います。

保健所や、通っている園からの勧めでセンターに足を向けたものの不安が隠せない保護者の思いに寄り添い、センターの持っている資源を活用して子育てを応援する事が私たち療育現場の支援だと思っています。

3. 保健所、そして幼稚園保育園の先生方へ

秋の講演会へのご参加ありがとうございました。質問、感想もたくさん頂きました。時間の関係でお返し出来なかった分は後日電話等で説明させていただきましたが、年長児の取組の「セカンドステップ」「サポートブックづくり」は毎年取り組みますので是非、直接ご参加頂ければ・・・と思います。

脳の情報処理の仕方が違うために、子どもたちが抱える困難さを理解するのが難しいASD=自閉症スペクトラムの特徴は（感覚、認知、注意、言語、記憶、実行機能の問題）多岐にわたります。集団の場だから出やすい傾向は確かにありますね。子どもの特徴をまずつかんで、子どもにわかる伝え方を考えて頂けるとありがたいです。得意な事や、興味のある事にも注目してあげ、自己肯定感を育ててあげてください。共通認識を持って協力体制をつくり園全体で取り組んでいただければ・・・と思います。

せっかくセンターを紹介したのに・・・の音が少しでも小さくなっていくといいなあと思います。

今後もセンターは色々な関係機関と連携を取っていきたいと思います。グループも昨年度から担任の先生をお招きして、情報交換をさせて貰っています。園ではゆっくり取れなかった時間がグループ参観で保護者と色々話せて良かったと感想をいただきました。療育グループはセンターの数ある支援のひとつに過ぎませんが、これからも色々ご意見くださいませ。研修会にもどんどんご参加下さい。今後どうぞ宜しくお願い致します。

【療育センターと地域】 岡田敦史療育係長・大山早苗保育士

1. 9年間の変化

開所後の利用者数を統計的にみると、新規相談数は300件前後で落ち着いてきているのに比べ、療育グループ利用人数、小児科の再診件数は毎年増加傾向がみられます。

2. 療育センターと地域の関係づくり

療育センターが地域の保健所、保育園、幼稚園、小学校、医療機関などの関係機関とどのような、関係の在り方が望ましいのでしょうか。関係の在り方を表現する言葉には友好を重要視する「フレンドシップ」や指導性を重んじる「リーダーシップ」があります。また、関係の程度として「依存的関係」から「周囲から孤立」まで様々な濃さがあります。療育センターが地域と関係づくりをする上では、バランスのとれた「パートナーシップの関係（協働関係）」が必要です。相互がお互いの不足を補い合うとともに協力して課題解決に向けた取り組みをすることがパートナーシップ関係（協働関係）と言えます。

3. 協働関係を築くための具体策

以下の2点についてセンターは取り組む必要があります。一つは「センターのオープン化」

です。例えば交流保育や職員体験研修があります。これらを行うことで、子どもも、職員もセンターの療育実践を肌で感じる機会をつくることができます。また、保護者からの同意が得られれば、Drの診療場面にも関係機関の職員に同席してもらい、診療の実際を見てもらうとよいと思います。また、センターだよりの発行や所長講演会を開催し、センターの療育を広報していくことに努めなければなりません。二つめは、関係機関との密接なコミュニケーションです。区ごとに保健所、区役所、保育園とセンター懇談会を定期的に持ちたいと思います。ここでは、関係機関双方で、現状を伝え、今後の課題について積極的に情報交換して行きたいものです。

センターのオープン化

- ・ボランティアの受入れ
- ・保育園・幼稚園の先生のための「通園体験」、「療育グループ体験」
- ・小児科診察付添（保護者の了解のうえ）
- ・所長講演会の開催（年1回）
- ・交流保育
- ・センターだよりの発行（年2回）

4. 関係機関の連携の重要性

障害児やその保護者を支援して行く上で連携の重要性はよく言われることですが、子ども本人や家族が最も尊重され、連携の中心となるように、センターの「オープン化」、「コミュニケーションの円滑化」に努め「パートナーシップ（協働）」関係の樹立のために真摯に取り組みたいと思います。



交流保育報告

地域の保育園と保育交流会を始めて三年目になりました。

上名古屋保育園から始まり、毎年、1ヶ園ずつ拡大を目標に昨年度は新生保育園、今年度は川中保育園と交流先を増やしていくことができました。各園のご厚意には、誠に感謝申し上げます。

交流保育に 参加した感想

昨年とは違ってにぎやかな子どもたちに興奮する娘。とても楽しそうにしている姿を観ることができました。娘も自分も仲間に入れてもらっているような気になったようで、本当に嬉しそうでした。

☆付添保護者の感想

いい経験ができた。機会があればまた、やってほしい。回数を増やしてほしい。もう少し時間があれば、保育園児に慣れてきて遊べたかも?!

☆付添保護者たちの声

ままごと遊びや段ボールバス遊びなど保育園児と一緒に遊ぶ場面も見られ、雰囲気はどの子ども楽しめていました。

♡ 職員の感想

室内で自由遊びでしたが、何で遊べばいいのか戸惑った子、初めての所で探索して過ごした子、積極的に好きな物で遊べた子といろいろな姿がみられました。同じ場での平行遊びが多かったのですが、よい経験になりました。

♡ 職員の感想

交流保育に積極的な子、そうでない子と分かれたが、交流保育の後、子どもたちに感想を聞いたところ『楽しかった』『また、一緒に遊びたい』と言う子ばかりだった。子どもたちにとって、楽しい経験になったと思う。年に数回、交流があるともっとお互い関われるのではないかと感じた。

◎保育園の先生の感想

保育園児の方から声をかけられたり、砂遊びや大型バスごっこに誘ってくれたり、楽しそうにみんなで歌ったり、同じ遊びをして楽しむことができました。

♡ 職員の感想

事前に保育園側と打ち合わせを行ったので、遊びのコーナーでは、すんなり遊びに溶け込むことができました。

♡ 職員の感想

交流保育について事前に話をしておいたが、センター通園児に関わっていく姿勢はあまり見られなかった。でもおもちの貸し借りは見られた。

◎保育園の先生の感想

優しかった。また、一緒に遊びたい。

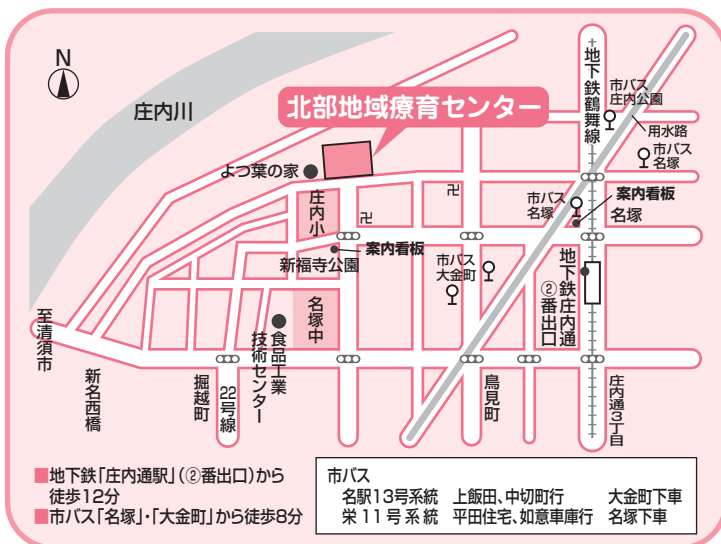
◎保育園のお友だち

*** ボランティア募集中 ***

センターでは保育活動のお手伝いをいただける保育ボランティアを募集しています。

- ◎保育活動のお手伝い
(室内の活動や、園外への散歩など一緒に活動します)
- ◎センター行事のお手伝い
(運動会、夏まつりなど)
- ◎通園児の弟妹の保育
- ◎教材作りや環境整備など

短期間、短時間でもかまいません。現在、学生さんから主婦の方まで活躍中です。お気軽に下記までお問い合わせ下さい。



名古屋市北部地域療育センターだより 第7号

発行日 2013年4月1日

編集・発行 名古屋市北部地域療育センター

〒451-0083 名古屋市西区新福寺町2丁目6番地の5

TEL (052) 522-5277 FAX (052) 522-5279